

令和2年第4回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策について、申し上げます。

国の緊急事態宣言につきましては、先月25日までに全都道府県において解除され、現在、「新しい生活様式」を取り入れた日常や経済活動が徐々に動き始めておりますが、感染の第2波、第3波への対応を常に考慮する必要があり、予断を許さない状況が続きます。

この感染症は、国民の生活や教育、雇用、経済活動など様々な方面において、これまでに経験したことのない未曾有の事態を引き起こし、大きな影響を与えておりますが、本市としましては国、県の動向を注視し、医療機関や関係団体と連携の上、その時期に最も必要な施策を迅速に実施してまいりました。

主な施策について、現在の進捗状況を申し上げますと、4月の臨時会で議決いただいた市独自の「中小企業者事業継続支援給付金」につきましては、敦賀商工会議所及び金融機関の御協力のもと、先月11日から受付を

開始し、先週末現在で482件の給付を行っております。

住民一人当たり10万円を給付する国の「特別定額給付金」につきましては、先月1日からオンライン申請、7日から郵送申請の受付を開始し、全国と同規模自治体の中ではトップクラスの早さで、同月11日から給付を行っております。先週末現在で27,065件、61,970人分の給付を行っており、給付率は95.0パーセントとなっております。

対象児童一人当たり1万円を給付する国の「子育て世帯への臨時特別給付金」につきましては、本市からの児童手当受給者に対する4,457件、7,684人分の給付を今月5日に終えております。

また、本市独自の「子育て世帯応援手当」につきましては、0歳から18歳までの子ども並びにひとり親世帯及び障がい者の方については20歳までを対象とし、一人当たり2万円を給付するもので、今月1日には4,552件、7,813人分の給付を行いました。給付率は73.9パーセントとなっております。

さらに、生活が困窮している大学生等に対する特別奨学金につきましては、先月末までに45件の申請があり、今月10日に第1回目の貸与を開始します。

次に、小中学校の授業再開について申し上げます。

市内小中学校におきましては、県の要請に基づき、先月25日から分散登校を開始し、今月1日からは授業を再開するとともに、3日から給食を開始しました。

現在、段階的に通常の授業を始めており、夏季休業も例年より短縮し、児童、生徒の学びを確実に進めるため、授業を実施する予定です。

なお、学校内では、マスクの着用による飛沫感染予防、手洗いの励行やドア等の消毒による接触感染予防を行い、併せて換気なども実施し、3密が重ならないよう努めているところです。

次に、今後のイベント等の状況について申し上げます。

例年、敦賀の夏の風物詩として8月16日に行われております「とうろう流しと大花火大会」は、主催する敦賀観光協会との協議の結果、新型コロナウイルスの感染防止のため、花火大会の中止を決定し、とうろう流しにつきましては、規模を縮小し実施することとなりました。併せて、気比の松原海水浴場につきましても、今年度の開設を見送ることとしております。

また、大型クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」につきましても、

同じくこの感染症の影響により、4月に続き、8月、9月に予定されていた敦賀港への寄港が中止となっております。

これらにつきましては、非常に残念なことでありますが、今後、事態が終息した際には、今まで以上に多くの皆様に本市を訪れていただけるよう、新たな施策について検討を進めてまいります。

なお、9月の敦賀まつりにつきましては、先般の振興協議会総務専門委員会での御意見を踏まえ、同協議会の総会において、また、10月の敦賀マラソン大会につきましては同大会実行委員会において、今月中に実施の可否を判断してまいります。

次に、感染症対策に係る新たな生活支援について申し上げます。

国民健康保険税及び介護保険料について、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した被保険者等に対する減免制度を創設するため、今議会に条例改正案を提出いたしました。

また、上下水道料金につきましては、老朽化する施設の更新等に係る財源確保のため、本年10月から改定することとしておりましたが、現在の状況に鑑み、料金改定を6か月間延期し、令和3年4月から行うことといたします。このため、今議会に条例改正案を提出するとともに、延期に伴

う料金減収分を一般会計から補填するための繰出金を、今回の補正予算に計上いたしました。

新たな地域経済対策について申し上げます。

感染拡大に伴う外出自粛要請の結果、対面販売の需要縮小に対して、キャッシュレス化を前提としたeコマース、いわゆるネット通販の需要が高まりを見せており、政府の専門家会議が提唱する「新しい生活様式」の実践例の一つとしても掲げられております。

このような状況を受け、今後の地域経済活性化の布石として、港都つるが株式会社等と連携し、既存のフェイスブックを活用した市内事業者の販売サイト発信支援に取り組んでまいります。

また、官民一体となって北陸新幹線敦賀開業体制を整えていくために、現在厳しい状況にある中小企業等を支援し、受け皿となる民間活力を確保していく必要があります。

そのため、ふるさと納税の協力事業者が行う体験型返礼品の拡充に対し、支援制度を創設することとし、関係経費を今回の補正予算に計上いたしました。

なお、先月27日に閣議決定された国の2次補正予算に係る施策につき

ましても、早期の事業化に向け、今議会中に追加の補正予算案を提出できるように準備を進めているところです。

次に、市立敦賀病院における取組について申し上げます。

市立敦賀病院では、入院患者への面会の制限や院内入口における検温など、新型コロナウイルス感染症の予防対策を実施しております。

また、感染拡大の影響を受け、家計収入などの減少により生活が困窮する看護学生等への支援として、修学資金制度を拡充することとし、条例改正案及び補正予算案を今議会に提出いたしました。

今後も地域医療の中核としての役割を担い、医療の提供に取り組んでまいりますので、市民の皆様におかれましては、医療従事者への偏見や差別をなくし、円滑な診療業務の実施に御協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、今後も気を緩めることなく感染防止に取り組むとともに、市民の皆様が一日も早く日常の生活を取り戻すことができるよう、全力を傾注してまいりますので、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、市庁舎整備について申し上げます。

新庁舎整備の進捗を踏まえ、今回の補正予算に防災センター北面との接続に伴う防火扉の改修工事、各階レイアウト確定に伴う建築確認の計画変更申請及びZEB関連設備選定に係る所要額を計上いたしました。

全体工程は、地下埋設物の撤去作業により、10日間の遅延が認められたものの、基礎工事は予定どおり施工されており、概ね順調に進捗しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、特に設備機材の調達に支障を来すおそれがあることから、これまで以上に、進捗管理に細心の注意を払いつつ、建設現場での感染防止策の徹底を要請した上で、整備を進めてまいります。

次に、原子力行政について申し上げます。

もんじゅにつきましては、炉外燃料貯蔵槽から燃料池への燃料体移送作業を去る2月5日から実施しておりましたが、今日をもって作業が終了いたしました。今回、計画していた130体を超える174体の燃料体移送を完了できたことは、市民の皆様の安心や廃止措置計画に対する信頼に繋がるものと考えております。

しかしながら、原子炉内には未だ270体の燃料体が残されております

ので、今後も気を緩めることなく、安全かつ着実に廃止措置作業を進めるよう、原子力機構及び国に対して引き続き求めてまいります。

次に、エネルギーの多元化について申し上げます。

去る3月27日に、私も委員として参画しました県の嶺南Eコースト計画が策定されました。

この中で、基本戦略の一つとして位置づけられる「様々なエネルギーを活用した地域振興」として、県と電力事業者、そして本市を含む嶺南市町等が連携し、再生可能エネルギーの供給等に向けたバーチャルパワープラント、いわゆるVPPの推進が定められたところです。

今回、この施策の推進に向け、自然変動が生じる再生可能エネルギーの需給調整を行うための充放電装置の整備を行うこととし、関係経費を補正予算に計上いたしました。

次に、防災対策について申し上げます。

防災対策を考える上で、重要な要素である「自助・共助・公助」のうち、「共助」に当たる地域の防災力は、災害に強いまちづくりを推進するために非常に重要であり、本市では各区の防災活動について資機材購入や訓練に係る費用の助成など災害時に円滑に助け合いができるよう支援を行って

いるところでは。

この度、長谷区自主防災会の消防ポンプ購入について、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に採択されましたので、今回の補正予算に所要額を計上いたしました。

また、これから梅雨前線や台風による風水害のおそれのある出水期を迎えます。近年は、集中豪雨や突発的局地的な大雨による浸水被害の発生が大きな脅威となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の発生している状況下において災害が発生した場合には、避難に際し、感染防止に万全を期すことが必要となります。

本市といたしましては、避難所での感染リスクや新たな避難方法等について周知を行うとともに、避難所の開設に当たっては3密の回避及び衛生対策の徹底等を行い、安全安心を確保してまいります。

市民の皆様におかれましても、感染症発生時の地震や風水害を想定し、平時から事前の準備及び災害時の行動を考え、早め早めの対応を心がけていただきますようお願い申し上げます。

笙の川及び浸水対策に係るインフラ整備について申し上げます。

笙の川水系の国土強靱化事業につきましては、昨年度に引き続き、黒河

川合流付近において堤防の補強を目的とした天端アスファルト舗装が進められ、古田刈から鳩原までの区間では、河川の氾濫防止を目的とした河道内の樹木伐採等が予定されております。

また、新たな来迎寺橋の設置など笹の川改修事業につきましても、早期完了に向け、関係機関と連携して事業促進に努めてまいります。

さらに、内水氾濫に対する浸水対策として、公共下水道呉羽幹線の雨水管渠について、国の防災・安全交付金を活用し、整備を進めてまいります。

今後も様々な対策を組み合わせ、ハード・ソフト両面で災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

抜本対策工事等に係る費用負担問題につきましては、3月定例会にて議決をいただきました葛尾組合との訴訟に係る和解が、去る3月24日に成立いたしました。御指導、御尽力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。一方、南那須地区広域行政事務組合等5団体とは現在も福井地方裁判所で係争中であり、本市の訴えが認められるよう、取り組んでまいります。

なお、引き続き協議を行っている19団体のうち、新たに5団体が費用

負担に応じる意向を示し、それぞれの今年度当初予算において負担額を計上されております。また、そのうち2団体からは既に納付をいただいているところです。この和解を契機に、まだ費用負担をいただいていない団体に対し、支払いに向けて協議を進めてまいります。

次に、廃棄物処理施設の整備について申し上げます。

金山地係に整備を予定している新たな一般廃棄物最終処分場につきましては、先月1日に実施設計の業務委託契約を締結し、工事施工に向けた設計業務を開始いたしました。また、用地の確保につきましては、先般、地権者と合意に至りましたので、今議会に用地取得に係る議案を提出いたしました。

周辺環境に十分配慮するとともに、将来にわたる廃棄物処理の安定化を美浜町と連携しながら図ってまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、中池見湿地について申し上げます。

昨年の12月定例会にて議決をいただきました、中池見人と自然のふれあいの里の設置及び管理に関する条例に基づき、今年度から明確なルールのもと円滑な施設運営を行っております。また、保全活用につきましては、

NPO法人「中池見ねっと」による田んぼの体験事業など、これまでと同様に引き続き実施いただいているところです。今後も、さまざまな民間主体が、自主的・自立的に中池見湿地の保全活用に取り組んでいただけるよう努めてまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

本市への定住・定着及び地域の活性化を目的に、都市部をはじめとする市外の人材を「地域おこし協力隊」として、敦賀観光協会に受け入れます。

協力隊員には、観光・商業・まちづくり・農林水産など様々な分野の地域行事や地元産業等への参画を通じ、その中での気づきを新たな視点の観光プロモーションとして提案いただくとともに、SNS等で情報発信していただきたいと考えております。

敦賀きらめき温泉リラ・ポート及び敦賀市グラウンド・ゴルフ場について申し上げます。

リラ・ポート及びリラ・グリーンにつきましては、去る3月31日付けで指定管理者の指定を取り消したことにより、4月1日から市による施設の維持管理を実施しており、一日も早い営業再開に向け検討しているところです。

こうした中、リラ・ポートに関しまして、利用者の方が現在保有している未利用の回数券を市が精算することができるよう、今議会に条例改正案を提出いたしました。

また、リラ・グリーンは、現在、芝の管理をはじめとする施設の維持管理と並行し、営業再開に向けた協議を関係団体等と進めております。

新ムゼウム整備事業について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、ムゼウム新築工事における機器の一部について、納期が確定できない状況となったため、電気工事及び機械工事が令和2年度に繰り越しとなっておりましたが、4月中に全ての納品が確認され、先月19日に工事を完了することができました。

現在、人道の港発信室の移転準備を進めるとともに、施設を紹介するためのホームページ開設をはじめとする開館準備を行っております。

次に、北陸新幹線の整備について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業まで3年を切り、トンネルや高架橋などの工事が最盛期を迎えております。

新北陸トンネルにつきましては、平成27年1月に南越前町の奥野々工区で本坑掘削を開始してから約5年6か月をかけ、来月に最終の本市田尻

工区が貫通する見込みとなっております。これにより金沢・敦賀間で最も長い約19.7キロメートルの新北陸トンネルが貫通いたします。

また、深山トンネルも来月には貫通予定と伺っており、市内2本のトンネルの掘削が完了することとなります。

一方、本市が整備を担う新幹線駅前広場につきましても、敷地造成に係る盛土工事に着手しており、確実に事業が進捗するよう関係機関と連携し取り組んでまいります。

次に「安全安心で暮らしやすいまちづくり」について申し上げます。

地震などの自然災害に伴うブロック塀等の倒壊による事故を未然に防ぎ、通行人の安全及び避難に必要な経路を確保するため、ブロック塀等の除却に対する支援制度を創設いたします。

具体的には、通学路などの道路に面し、安全性に問題があるブロック塀等の除却や県産材を利用した木塀への建替えに要する費用を補助するもので、今回の補正予算に所要額を計上いたしました。

市民の皆様には、震災時の安全と避難路確保のため、この機会にブロック塀等の点検をお願いいたします。

次に、総合運動公園について申し上げます。

ちびっ子グレンデにつきましては、平成元年3月の開業以来、市内外の多くの方々に御利用いただき、子どもたちに親しまれてきました。

しかしながら、人工芝の経年劣化による剥がれなどが著しく、安全に利用していただくことが難しくなっていることから、今回の補正予算に全面的な人工芝の改修工事費を計上いたしました。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事業の内示や、早急に対応が必要なものについて補正を行うものです。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	3億 2,738万円
企業会計	1億 1,800万円
合計	4億 4,538万円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	444億 4,826万 6千円
特別会計	136億 834万 5千円
企業会計	159億 3,335万 8千円
合計	739億 8,996万 9千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれる

ものを計上し、収支の均衡を図りました。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。この度は、新型コロナウイルス感染症対策に係るマスクや市民募金等につきましても、多くの方々から御寄附をいただいております。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。